

お客さま各位

店舗サテライト化(預金特化型店舗)のご案内

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当金庫では令和2年4月より以下の通り店舗のサテライト化を行うこととしましたので、お知らせいたします。

融資業務および渉外業務につきましては、母店にてお取扱いさせていただくこととなりますが、ご迷惑をおかけしないよう万全を尽くしてまいります。

※サテライト店舗とは、預金中心の窓口業務に特化した店舗のことです。

【変更のないお取引業務】

- 1、預金業務
窓口、自動機(A T M)での預金の入出金、定期預金の書替は従来通り変更ございません。お取引口座番号の変更はありません。そのままご利用いただけます。
- 2、為替業務
窓口、自動機(A T M)での振込み、送金受付等は従来通り変更ございません。振込手数料についても窓口、自動機(A T M)ともに従来通りのお取扱いとなります。
- 3、サービス業務ならびに窓口収納業務
両替業務、キャッシュカード・ローンカードサービス、納税、公共料金支払他、各種自動振替サービス、年金自動受取サービス、国債・保険商品の窓口販売等は従来通りご利用いただけます。
- 4、ご融資・各種ローンご利用中のお客さま
変更手続きの必要はありません。

【母店でのお取引となる業務】

- 1、融資業務
事業者様向けのご融資および、住宅ローン、カーローン等の各種ローンのお申込みについては母店でのお取扱いとなります。(令和2年4月受付分より)
なお、融資取引条件については変更ございません。
- 2、渉外業務
母店の渉外担当者が担当いたします。

サテライト化する店舗と母店

サテライト店	母店
南大通支店(0157-61-8855) 北見市泉町4丁目2番20号	本店営業部(0157-24-7531) 北見市大通東1丁目2番地1